人権通信

令和三年一二月二三日発行　第二号
発行　城ノ内中等教育学校・高等学校人権委員会、レベラーズ

こんにちは、人権委員会です。気づけばもうすぐクリスマスですね。二〇二一年も残すところあとわずかですが、皆さんにとってどのような年でしたか？二〇二二年は寅(とら)年ですが、六年生の皆さんの入試への「トラ」イが、少しでもうまくいくようお祈りしています。

さて、今回は六一・六二・六三HRの人権委員の皆さんが担当です。また、レベラーズ部の皆さんには「ひのみね支援学校との交流・共同学習」について書いてもらっています。

最近、芸能人の結婚に関するニュースをよく耳にする。幸せなニュースが流れてくるのはとても喜ばしいことだ。その一方で、差別が原因で周囲に反対され、結婚できない場合があるということを、私たちは人権HRで学んだ。

結婚は本来、当事者同士の合意があれば可能であるはずだが、部落差別や外国人差別、障がい者差別、刑を終えて出所した人に対する差別、さらには同性のパートナーに対する差別など、実際には社会生活においてさまざまな障壁が存在することがある。

本来、差別や偏見によって好きな人と結ばれないということは、あってはならないことだと思う。高校三年生となった私たちは、大半が結婚が可能な年齢となっており、決して他人事ではない。自分の好きな人と何の障壁もなく結婚できるような社会にしていく必要があると思う。

先日、気になる新聞記事を見つけた。それは、インターネットによるアンケートの結果、自宅の隣に障がい者施設や事業所を建設することに「賛成」の人は約三割にとどまるというものである。調査時期は今年の七月から八月にかけてであることからも、東京パラリンピックの盛り上がりがいかに表面的なものであったのかがうかがえる。反対理由としては「治安上の不安」「施設や利用者への不安」など、漠然とした不安感が一番多くなっていた。

この記事を読んで感じたのは、障がいのある人もない人も、お互いに助け合って生活していくためには、相手のことをよく理解することが必要だということである。障がい者に対する偏見や誤解が漠然とした不安や感情的な反発につながっていると考えられる。正しい知識に基づき、相手のことをよく知ることが、差別のないよりよい社会を実現する第一歩だと思う。

皆さんは、同和問題についてどれぐらいの知識を持っていますか？同和問題については、中学校や高校で学ぶことが多いのではないかと思います。

同和問題とは、歴史的に形成された被差別部落(同和地区)の出身であることや、そこに住んでいることなどを理由に、日常生活の中でさまざまな差別(部落差別)があるという問題です。現代でも、結婚や就職、あるいはインターネットにおける書き込みなど、依然として差別はなくなっていません。

このような差別は偏見がもとになって起こるので、私たちがすべきことは、正しい知識を学習して得ること、そしてそれを周囲の人たちや次の世代に伝えていくことだと思います。そうすることで、部落差別をなくし、同和問題を解決することができるのではないかと思います。

こんにちは、レベラーズ部です。レベラーズ部は、ひのみね支援学校・小松島高校・小松島西高校と交流・共同学習を行っています。これまでは一緒に美術作品を作成したり、パラスポーツの一つである「ボッチャ」をしたりしていました。ですが、昨年は新型コロナウイルスの影響で、例年のような交流・共同学習はできず、ビデオメッセージを作成して交換しました。

今年は十二月十四日に、ひのみね支援・小松島・城ノ内の三校が参加して、オンラインで交流・共同学習が行われました。内容は、手作りのクリスマスプレゼントを交換したり、「何色アウト」というゲームをしたりして、交流を深めました。「何色アウト」とは、参加者が五色のうちのいずれかを選び、司会者が引いた色と同じ色を選んだらアウトになる、というゲームです。短い時間ではありましたが、和気あいあいとした雰囲気の中でお互いに交流を深めるとともに、楽しいひとときを過ごすことができました。

オンラインという形にはなりましたが、直接交流を深めることができたのはよかったと思います。新型コロナウイルスが収束して、より交流を深めることができればと思います。

六年生の人権委員の皆さんの意見はどうでしたか？

生徒の皆さんも、この機会に人権問題について考えたり、家族と話してみたりしてください。この人権通信を、人権について考えるきっかけにしてもらえるとありがたいです。